

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通錦小路上ル
手洗水町670番地
株式会社ハウストウ
代表取締役社長 安藤正弘

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区西九条院町17
新・都ホテル 地階 陽明殿 西の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第8期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 3. なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 当社ウェブサイト <http://www.housedo.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初以降の世界的な金融市場の混乱で、円安・株高基調が途切れ、先行き不安が高まっているものの、企業収益の改善や雇用・所得環境は改善傾向が持続され、個人消費も緩やかながら回復基調で推移しております。しかしながら、英国のEU離脱決定の影響や円高によるインバウンド需要の鈍化、中国経済をはじめとする海外景気の下振れリスク等先行き景気を下押しするリスクには留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、円安の影響を受けた原材料価格上昇による販売価格高騰が懸念され、また、年初には中国経済の影響を受け、先行きに不透明感が漂い、消費マインドに足踏みが見られたものの、日銀の金融緩和政策を背景に、実需は底堅い動きを示しており、事業環境は概ね良好であります。

このような事業環境の中、当社グループでは、フランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店舗数の拡大、不動産事業における直営店エリアを中心とした販売用不動産の仕入強化による売買事業の販売活動の活発化、ハウス・リースバック事業（賃貸事業）における収益不動産購入の強化による安定的な収益の確保、不動産売買仲介事業を基盤に、仲介・買取・リフォームの三位一体のスキームで事業シナジーを効かせた「住まいのワンストップサービス」により、顧客ニーズに応えることに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,275百万円（前期比18.5%増）、営業利益は1,277百万円（同107.0%増）、経常利益は1,182百万円（同130.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は741百万円（同109.9%増）と増収増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

フランチャイズ事業におきましては、都市部の不動産業者への加盟促進とテレビ・ラジオCM等による広告宣伝効果に加え、上場による信用力やコーポレートブランドの価値の向上効果もあり、当連結会計年度における新規加盟契約数は119件、累計加盟契約数は、377件となりました。

また、スーパーバイザーの加盟店フォロー体制の構築や各種サービスコンテンツの充実の効果もあり、当連結会計年度における新規開店店舗数は100店舗、累計開店店舗数は317店舗となりました。

その結果、セグメント売上高は1,805百万円（前期比26.1%増）、セグメント利益は1,110百万円（同33.6%増）となりました。

不動産事業は、不動産売買事業とハウス・リースバック事業（賃貸事業）で構成されております。不動産売買事業では、住宅ローンの超低金利継続の効果もあり、実需の動きは引き続き堅調に推移しました。前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した販売用不動産在庫の販売も順調に進み、「家・不動産買取専門店」に加え、前連結会計年度に直営店エリアの仕入担当を増員し、仕入・販売を強化した効果が現れてきております。また、直営店の仲介ニーズに合った物件を仕入れる方針を徹底することで、在庫の販売は順調であり、販売までの期間短縮に繋がっております。ハウス・リースバック事業（賃貸事業）では、テレビ・ラジオCM等の広告宣伝効果と上場による信用力の向上効果で問い合わせ及び取扱件数も増え、当連結会計年度におきましては222戸取得し、11戸を売却しました。保有する不動産は累計274戸となり、賃貸用不動産として運用しました。

その結果、セグメント売上高は10,074百万円（前期比36.7%増）、セグメント利益は893百万円（同85.2%増）となりました。

不動産流通事業は、不動産売買仲介事業で構成されております。不動産売買仲介事業では、ホームページ等のウェブ広告宣伝戦略、新聞折り込み広告、テレビ・ラジオCM等のメディアを利用した広告宣伝戦略、そして地域密着型のポスティング戦略を通じて直営店への集客に注力してまいりました。

その結果、セグメント売上高は1,521百万円（前期比2.4%増）、セグメント利益は268百万円（同1.4%増）となりました。

住宅・リフォーム事業は、リフォーム事業及び住宅（新築戸建）事業で構成されております。リフォーム事業では、不動産売買仲介事業との連携や「住宅祭」と称したリフォーム・建築イベントを積極的に開催することで集客に繋げ、受注件数は前期比7.5%減、完工件数は前期比2.6%減と微減となりましたが、単価の向上により売上高は前期比18.4%増となりました。住宅（新築戸建）事業では、仲介＋リフォーム・建築、買取＋建築とグループ内の事業シナジーを効かせる施策に注力してまいりました。新築の受注件数は前期比62.3%減、完工件数は前期比43.9%減となりました。

その結果、セグメント売上高は3,873百万円（前期比9.6%減）、セグメント利益は281百万円（同122.3%増）となりました。

その他の事業は不動産金融事業等で構成されております。

当事業では、資金ニーズのある当社グループ及びフランチャイズ加盟店のお客様に対して、不動産を担保に多様な用途に利用可能である不動産担保ローンを提供しております。不動産活用的手段として提供しているハウス・リースバック事業との連携により、不動産担保余力のあるお客様に対しての提案が可能であり、また、当社グループ及びフランチャイズ加盟店のお客様の様々な資金ニーズに柔軟に対応することで、グループ全体のシナジー効果を発揮してまいります。当連結会計年度におきましては、貸金業免許の取得及び本格的な提供までの準備期間として、主にハウス・リースバック事業との連携による不動産担保ローンの提供を行ってまいりました。

その結果、セグメント売上高は1百万円、セグメント損失は8百万円となりました。

事業別売上高

（単位：百万円）

事業区分	第7期 (平成27年6月期) (前連結会計年度)		第8期 (平成28年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
フランチャイズ事業	1,430	9.8%	1,805	10.4%	374	26.1%
不動産事業	7,371	50.6%	10,074	58.3%	2,703	36.7%
不動産流通事業	1,486	10.2%	1,521	8.8%	35	2.4%
住宅・リフォーム事業	4,282	29.4%	3,873	22.4%	△409	△9.6%
その他の事業	2	0.0%	1	0.0%	△1	△47.1%
合計	14,573	100.0%	17,275	100.0%	2,702	18.5%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,958百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

ハウス・リースバック物件の取得 3,719百万円

ロ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 使用目的変更に伴う販売用不動産への振替

1,047百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金3,364百万円の調達を行いました。

また、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と総額1,650百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約にかかわる借入未実行残高は775百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成25年 6 月期)	第 6 期 (平成26年 6 月期)	第 7 期 (平成27年 6 月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (平成28年 6 月期)
売 上 高(百万円)	8,251	13,309	14,573	17,275
経 常 利 益(百万円)	112	204	513	1,182
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	80	155	353	741
1株当たり当期純利益 (円)	50.18	22.61	48.60	88.31
総 資 産(百万円)	6,654	6,255	8,201	12,895
純 資 産(百万円)	430	586	1,439	2,169
1株当たり純資産 (円)	△23.49	85.17	171.50	255.83

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成25年 6 月期)	第 6 期 (平成26年 6 月期)	第 7 期 (平成27年 6 月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成28年 6 月期)
売 上 高(百万円)	6,637	11,993	13,128	15,831
経 常 利 益(百万円)	31	94	365	1,013
当 期 純 利 益(百万円)	18	52	244	634
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	11.27	7.67	33.67	75.61
総 資 産(百万円)	3,158	6,204	8,073	12,604
純 資 産(百万円)	108	635	1,380	2,003
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	57.72	92.31	164.44	236.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第6期は、平成25年7月に連結子会社であった株式会社ハウズドゥ京都及び株式会社AMCを吸収合併しております。
3. 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ハウズドゥ住宅販売	5	100.0	不動産売買仲介等
株式会社フィナンシャルドゥ	50	100.0	不動産金融・不動産コンサルティング
株式会社ハウズドゥ・ キャリア・コンサルティング	10	100.0	人材教育・研修

(注) 平成27年10月1日をもって、株式会社ハウズドゥローンサービスは株式会社フィナンシャルドゥに社名変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、先行きに不透明感があるものの、景気は底堅く推移するものと見ております。

このような環境の下、当社の対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 主要事業の強化と事業シナジーの強化

当社グループは、お客様に「住まいのワンストップサービス」を提供することで、当社グループの直営店が「お客様に身近で、安心・便利な窓口」となること、そしてその窓口たる直営店を核にフランチャイズチェーンを全国に張り巡らせることを目指しています。そして、住宅・不動産業界における社会的な問題やお客様の不便さを解決することを事業化し、全国の店舗ネットワークを通じてサービス提供してまいります。

顧客接点である不動産流通事業の営業店舗を事業活動の拠点となる地域に出店することにより、地域ごとの顧客ニーズ、不動産情報、市場動向、顧客嗜好等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、フランチャイズ事業、不動産事業、不動産流通事業、住宅・リフォーム事業、その他の事業等の各事業間の連携を密にし、事業シナジーを強化することで事業基盤の拡大を図ってまいります。

また、人口の減少や少子高齢化により、中長期的には住宅の新築着工戸数は減少することが予想されるものの、一方で中古住宅流通市場は、政府政策においても中古住宅とリフォーム市場を平成20年時点の10兆円から平成32年までには現在の倍の20兆円に増加させることを目標に掲げております（出所：国土交通省、平成24年3月「中古住宅・リフォームトータルプラン」）。このことから、同業他社や、他業界からもリフォーム事業参入の動きがあり、当社グループは、各事業の連携（事業シナジー）を高めるとともに、不動産流通事業を基盤として、集客を増やし、取引件数を増やすことで、関連事業のサービス（受注）の機会を増やし、お客様満足度の向上を図ってまいります。

② ブランド戦略と首都圏への展開

当社グループは、平成25年7月よりタレントで元プロ野球選手の古田敦也氏をイメージキャラクターに起用し、関西エリア、東海エリア、関東エリア、北海道エリア、沖縄エリアにおいて、テレビCMを実施しており、お客様に安心・信頼のイメージを打ち出すとともに、とりわけ首都圏での認知度アップ・ブランド力向上を図り、フランチャイズ加盟店の増加に繋げております。株式上場の信用効果もあり、フランチャイズ加盟検討企業の増加や、従来買い手の仲介契約が多かったところをフランチャイズチェーン全体において、売り手の相談増に繋がっており、仲介契約の増大を図り、更なる首都圏における取引の機会増加を図ってまいります。

③ フランチャイズ加盟店開発強化

不動産業界は情報サービス化の方向で業界再編が進んでいます。大手はより規模を拡大し、住宅業界や建設資材関係大手も不動産ネットワークを構築しようとする動きがあります。公益財団法人不動産流通近代化センター発行の2016不動産統計集（3月期改訂）によると、不動産業界はその95%超が従業員10名未満の中小零細企業であり、顧客の信頼を得るため、ネットワークに属する動きが加速するものと考えます。そのような中、当社グループは、新規地域進出を含め、更なる加盟店ネットワーク規模の拡大のために積極的な募集活動を進めてまいります。グループのテレビCM等のメディア・ブランド戦略の実施と合わせて、東京、大阪、名古屋の三大都市圏を中心に都市圏の不動産業者への加盟店募集活動に注力いたします。

また、加盟店の業務支援サービス（特に教育・研修）の拡充とサービスレベルの向上を行い、加盟店の業績向上をアシストし、増店を推進してまいります。一方で、フランチャイズネットワークのサービスレベルに達しない、あるいは達する見込みがない加盟店については、入れ替え等の政策を実施することでフランチャイズチェーン全体のサービスレベルの向上を図ってまいります。

④ 販売用不動産の取得

当社グループは、直営店エリアでお客様のニーズのある仕入をより強化し、販売、リフォーム、建築に繋げることで、フランチャイズ加盟店情報を通じた仕入に加え、不動産業者ネットワークの構築と、駅近立地に「家・不動産買取専門店」のチャンネルで直営店を出店し、売主からの直接仕入情報の収集や、地域不動産業者からの仕入のルート構築を図り、多岐にわたる仕入情報のチャンネルを構築することで安定した販売用不動産の取得を可能にしてまいります。しかし、都市部を中心に不動産価格の上昇が進み、価格面において実需との乖離に懸念要因があり、仕入においてはそのリスクに慎重を期して推進してまいります。

⑤ ハウス・リースバック事業（賃貸事業）強化

当社グループにおいて平成25年10月からスタートした、住みながらその家を売却できる「ハウス・リースバック」事業が好調で、月間約400件の問い合わせがあり、反響対応、コンサルティングセールスの人員の増強が必要であります。

個人住宅のセールアンドリースバック商品であり、売買、賃貸の両スキームで対応を要し、また、お客様それぞれのニーズも異なるため、販売員のセールススキルが求められます。不動産売買事業や不動産流通事業からの人員シフトでの対応と新たな人材の採用及び更なる集客のため広告宣伝に投資をしてまいります。フランチャイズ事業に次いで、安定した賃料収益を得るストックビジネスであり、今後の当社グループにおいての中核事業に位置付けて注力してまいります。

顧客反響の中にはリバースモーゲージや不動産担保ローンの顧客層からのニーズも多く、当該ニーズを汲み取りビジネスチャンスに繋げるべく、金融機関との提携やグループ会社の株式会社フィナンシャルドゥにおいて、不動産金融事業も推進してまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、最も重要な経営課題の一つとして、平成27年6月制定のコーポレート・ガバナンスコードに沿って、積極的強化に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制システムに係る基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

⑦ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、お客様の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取組を強化してまいります。CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）職を中心とし、日常業務における関連法令の遵守の監督を徹底するとともに、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の定期的開催、各種取引の健全性の確保、情報の共有化、再発防止策の策定等を行ってまいります。また、社内啓蒙活動を実施し、厳正な管理による企業の社会的責任（CSR）を重視した透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

⑧ 成長事業への経営資源の配分

当社グループは、各事業において人材採用ニーズがありますが、景気回復と実需の底堅さから各企業の採用ニーズは高く、大量採用を前提とした労働集約型事業は難しくなっております。そのような環境下で、当社グループは、成長過程にあります。より収益性を高めるため、グループ内の成長性と安定性の高いフランチャイズ事業とハウス・リースバック事業に優先して経営資源を注いでまいります。直営店の出店については、先の生産性の高いフランチャイズ事業やハウス・リースバック事業への人員シフトと直営店への人員採用と、マネジメントを担う店長の教育とその成長を確認し、フランチャイズ加盟店の加盟進捗を見極めながら進めてまいります。

⑨ 財務管理の強化

当社グループは、販売用不動産、事業用地、資産の取得資金ならびに店舗の新規出店の資金を主として金融機関からの借り入れによって賄ってきたため、負債における有利子負債の占める割合が高く金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっております。今後の事業拡大及び競争力強化のためには、在庫管理と財務体質の強化が必要であると認識しております。今後も、仕入と販売、着工と引渡しのバランスを意識し、厳格な管理による在庫コントロールをさらに徹底し、合わせて厳密な財務管理による早期の投下資本の回収と安定的な収益性の確保に努めてまいります。また、市況の変化に左右されずに安定的な資金調達を行うために、財務基盤の充実を日頃から意識して形成する必要があります。そのためには、常に様々な角度より当社グループの置かれている状況を分析した上で、定期的に金融機関への業績説明を行い、相互理解を深めることにより、取引関係の強化を図り、資金調達を円滑に行うとともに、借入コストの低減にも同時に取り組んでまいります。

⑩ 人材採用育成の強化

当社グループが手掛ける住宅・不動産の各事業を拡大する上で、人的サービスの占める割合は高く、当社グループは人材を最も重要な経営資源として位置付け、他社との差別化を図っていく考えであります。

当社グループは、将来の中核を担う人材としての新卒社員の採用を強化し、今後についても当社グループの事業及び経営理念に共感する新卒社員を採用することで事業基盤の安定ならびに拡大を図ってまいります。こうした観点から、潜在能力の高い新卒の採用と、早期に戦力化を図るために効果的な教育研修を実施してまいります。さらに、当社グループの成長速度を促進するために、人材採用については競争が激しい中、新卒だけではなく、能力が高く即戦力になる中途採用も積極的に増やしていく考えであります。

また、営業部門、管理部門に限らず、すべての職種において結婚・出産・育児等を経てもキャリアを継続することができるようにワークライフバランス制度を取り入れております。今後さらに、社員一人ひとりの成長をサポートできる仕組みを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

事業区分	事業内容
フランチャイズ事業	不動産売買仲介のフランチャイズ展開
不動産事業	不動産売買及び不動産賃貸
不動産流通事業	不動産売買仲介
住宅・リフォーム事業	リフォーム、新築住宅の建設工事の請負

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年6月30日現在）

① 当社

京都本店：京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地

東京本社：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号

支店：埼玉県上尾市、愛知県半田市、岐阜県大垣市、奈良県橿原市、沖縄県那覇市、
大阪市淀川区、名古屋市西区、静岡県静岡市

② 子会社

株式会社ハウズドゥ住宅販売：埼玉県上尾市

株式会社フィナンシャルドゥ：大阪市北区

株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング：京都市中京区

(7) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
フランチャイズ事業	53 (14)名	10名増 (-)
不動産事業	55 (18)	6名増(11名増)
不動産流通事業	130(130)	10名減(2名減)
住宅・リフォーム事業	118 (16)	4名減(6名増)
その他の事業	6 (2)	1名減 (-)
全社(共通)	61 (5)	1名増(1名増)
合計	423(185)	2名増(16名増)

- (注) 1. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
2. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を概数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
287(53)名	13名増(21名増)	37.4歳	4.3年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を概数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	846
株式会社東京スター銀行	790
株式会社三井住友銀行	467
株式会社関西アーバン銀行	374
株式会社武蔵野銀行	344

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,474,000株
- ③ 株主数 2,729名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
有限会社AMC	3,473,000	40.98
安藤 正弘	2,014,000	23.77
山口 貴弘	220,200	2.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	134,300	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	131,500	1.55
金城 泰然	100,000	1.18
ハウストゥ従業員持株会	82,900	0.98
株式会社SBI証券	77,800	0.92
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	70,000	0.83
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	61,200	0.72

(注) 持株比率については、自己株式(144株)を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るために、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,196,500株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成27年9月25日	平成27年9月25日
新株予約権の数		995個	22個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 199,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 4,400株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権と引換えに 金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり180,000円 (1株当たり 900円)	新株予約権1個当たり189,500円 (1株当たり 948円)
権利行使期間		平成30年7月1日から 平成37年10月12日まで	平成30年10月7日から 平成33年10月6日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 970個	新株予約権の数 22個
		目的となる株式数 194,000株	目的となる株式数 4,400株
		保有者数 4名	保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 10個	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 2,000株	目的となる株式数 一株
		保有者数 2名	保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 15個	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 3,000株	目的となる株式数 一株
		保有者数 3名	保有者数 一名

(注) 1. ① 新株予約権者は平成28年6月期から平成32年6月期までにおいて、下記(a)乃至(e)に掲げる各条件のいずれかを達成した場合、最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

- (a)平成28年6月期の経常利益が13億円を超過していること
 - (b)平成29年6月期の経常利益が14億円を超過していること
 - (c)平成30年6月期の経常利益が15億円を超過していること
 - (d)平成31年6月期の経常利益が16億円を超過していること
 - (e)平成32年6月期の経常利益が17億円を超過していること
- ② 上記①にかかわらず、平成28年6月期から平成32年6月期までのいずれかの期において、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を同時に達成した場合には、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。
- (a)経常利益が13億円を超過していること
 - (b)売上高経常利益率が10%を超過していること
- ③ 上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。
- ④ 新株予約権者は、上記①又は②の条件が満たされた場合に、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする
- (a)平成30年7月1日から平成31年6月30日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1
 - (b)平成31年7月1日から平成32年6月30日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
 - (c)平成32年7月1日から平成37年10月5日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
- ⑤ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成27年9月25日	平成27年9月25日
新株予約権の数		852個	74個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 170,400株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 14,800株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権と引換えに 金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり180,000円 (1株当たり 900円)	新株予約権1個当たり189,500円 (1株当たり 948円)
権利行使期間		平成30年7月1日から 平成37年10月12日まで	平成30年10月7日から 平成33年10月6日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
使用人等 への交付 状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 552個	新株予約権の数 48個
		目的となる株式数 110,400株	目的となる株式数 9,600株
		保有者数 71名	保有者数 43名
	子会社の役員及び 使用人	新株予約権の数 300個	新株予約権の数 26個
		目的となる株式数 60,000株	目的となる株式数 5,200株
		交付者数 34名	交付者数 22名

(注) 使用人等に対し交付した新株予約権の行使の条件は、「① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」の注記に記載のとおりです。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	安 藤 正 弘	CEO兼営業統括本部長 株式会社ハウズドゥ住宅販売 代表取締役 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング 代表取締役 株式会社フィナンシャルドゥ 代表取締役
常 務 取 締 役	浅 田 浩	CFO兼管理統括本部長 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング 取締役 株式会社フィナンシャルドゥ 取締役
取 締 役	服 部 達 也	CCO兼施工管理事業部長 株式会社ハウズドゥ住宅販売 取締役 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング 代表取締役
取 締 役	鈴 木 剛	株式会社フィナンシャルドゥ 代表取締役社長
取 締 役	安 田 育 生	ピナクル株式会社 代表取締役会長兼社長
取 締 役	出 雲 豊 博	いずも不動産鑑定株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	嶋 倉 圭 二	株式会社ハウズドゥ住宅販売 監査役 株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング 監査役 株式会社フィナンシャルドゥ 監査役
監 査 役	山 本 邦 義	中小企業金融円滑化センター株式会社 代表取締役社長
監 査 役	吉 田 豊 道	吉田豊道総合会計税務事務所 所長

- (注) 1. 取締役 安田育生氏及び出雲豊博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本邦義氏及び吉田豊道氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 吉田豊道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の額(百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 (3)	118 (8)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	16 (8)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	9 (5)	134 (16)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年9月29日開催の第6期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成25年2月18日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

4. 鈴木剛氏は、平成27年9月25日開催の第7期定時株主総会終結の時までは社外取締役として、それ以後は、取締役として、報酬を受けております。なお、上記表中、同氏を取締役及び社外取締役それぞれの員数に含めております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 安田育生氏は、ピナクル株式会社の代表取締役会長兼社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 出雲豊博氏は、いずも不動産鑑定株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 山本邦義氏は、中小企業金融円滑化センター株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 吉田豊道氏は、吉田豊道総合会計税務事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	安 田 育 生	平成27年9月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	出 雲 豊 博	平成27年9月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、不動産鑑定士及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	山 本 邦 義	当事業年度に開催された取締役会12回すべて、監査役会23回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会において、必要に応じ、主に経験豊かな会社経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行っております。
監査役	吉 田 豊 道	当事業年度に開催された取締役会12回すべて、監査役会23回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が14回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 京都監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営理念・グループステートメント、コンプライアンス規程及びその他社内規程に基づき、法令等遵守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督します。また、職務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用します。さらに、職務執行に関する法令及び定款への適合性に関して、内部監査、監査役監査の実施により確認します。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応をします。また、反社会的勢力対応マニュアル等を制定して社内体制を整備し、警視庁と連携するとともに、社内における教育研修を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社グループの取締役の職務執行にかかわる情報については、法令及び社内規程に基づき適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、外部監査人等が閲覧、謄写可能な状態とします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めたリスク管理規程を制定し、当該規程に基づく当社グループのリスク管理体制を構築、運用します。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項について審議・決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、その他社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めています。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行います。また、コンプライアンス規程及び関連規程に基づき、当社グループにおける業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定すること、また、当該使用人は当該業務に関して監査役の指揮命令に従うこととし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行います。財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行います。また、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるときや、役職員による法令・定款違反または不正な行為を発見したときは、監査役に報告します。

なお、監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保することとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を確保します。また、取締役と監査役の定期的な意見交換会を開催し、外部監査人・内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。また、役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう務めます。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおきましては、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスの必要性・重要性を周知徹底し法令遵守に関する意識の醸成を図るためコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備及び啓蒙活動を行っております。

② 当社グループ内における全体及び各部門におけるリスクを洗い出し解消するため、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価、解消方法の検討、解消までの進捗確認を行っております。

③ 執行役員以上と必要に応じて議案に関係のある者をメンバーとしたグループ会議を週1回開催し、当社グループ内の事業に関連する法規制及び契約知識等修得のためのコンプライアンス研修を行っており、意識及び知識を深めております。メンバーからはその他の使用人にも当該研修内容の共有化を図っております。

④ 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、業務の実施状況、会計処理等の実態を把握し、業務が法令、定款、社内規程等に照らし、適正に行われているか検証を行いました。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,393,943	流動負債	6,003,158
現金及び預金	2,001,655	工事未払金	403,606
完成工事未収入金	102,318	短期借入金	3,600,850
売掛金	75,868	1年内償還予定の社債	49,700
販売用不動産	4,185,635	1年内返済予定の長期借入金	518,258
仕掛販売用不動産	697,610	リース債務	10,112
未成工事支出金	33,263	未払金	142,972
営業貸付金	43,000	未払費用	268,931
繰延税金資産	50,596	未払法人税等	405,404
その他	215,588	未払消費税等	31,475
貸倒引当金	△11,594	未成工事受入金	272,657
固定資産	5,501,164	前受入金	178,154
有形固定資産	5,207,742	完成工事補償引当金	4,549
建物及び構築物	1,443,520	その他	116,487
土地	3,730,528	固定負債	4,722,754
その他	33,693	社債	50,600
無形固定資産	72,767	長期借入金	3,775,352
のれん	9,700	リース債務	17,445
その他	63,067	長期預り保証金	840,207
投資その他の資産	220,654	繰延税金負債	703
投資有価証券	5,218	資産除去債務	13,716
繰延税金資産	4,388	完成工事補償引当金	24,729
その他	211,121	負債合計	10,725,913
貸倒引当金	△74	(純資産の部)	
資産合計	12,895,108	株主資本	2,168,638
		資本金	358,759
		資本剰余金	495,781
		利益剰余金	1,314,255
		自己株式	△158
		その他の包括利益累計額	△746
		その他有価証券評価差額金	△746
		新株予約権	1,303
		純資産合計	2,169,195
		負債純資産合計	12,895,108

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		17,275,969
売上原価		11,122,902
売上総利益		6,153,067
販売費及び一般管理費		4,875,770
営業利益		1,277,296
営業外収益		
受取利息及び配当金	581	
助成金収入	5,974	
受取手数料	10,332	
受取保険金	2,764	
違約金収入	2,750	
保険解約戻金	16,406	
その他	10,683	49,492
営業外費用		
支払利息	130,114	
その他	14,191	144,306
経常利益		1,182,483
特別利益		
固定資産売却益	1,779	1,779
特別損失		
固定資産除却損	137	137
税金等調整前当期純利益		1,184,125
法人税、住民税及び事業税	462,521	
法人税等調整額	△19,712	442,808
当期純利益		741,316
親会社株主に帰属する当期純利益		741,316

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	349,890	486,911	602,314	-	1,439,116
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	8,869	8,869			17,739
剰 余 金 の 配 当			△29,375		△29,375
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			741,316		741,316
自 己 株 式 の 取 得				△158	△158
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	8,869	8,869	711,941	△158	729,522
当 期 末 残 高	358,759	495,781	1,314,255	△158	2,168,638

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	304	304	-	1,439,421
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				17,739
剰 余 金 の 配 当				△29,375
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				741,316
自 己 株 式 の 取 得				△158
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	△1,051	△1,051	1,303	251
当 期 変 動 額 合 計	△1,051	△1,051	1,303	729,773
当 期 末 残 高	△746	△746	1,303	2,169,195

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,043,095	流動負債	5,883,517
現金及び預金	1,690,963	工事未払金	403,606
完成工事未収入金	102,318	短期借入金	3,600,850
売掛金	78,018	1年内償還予定の社債	49,700
販売用不動産	4,201,747	1年内返済予定の長期借入金	513,008
仕掛販売用不動産	698,099	リース債務	10,112
未成工事支出金	33,263	未払金	190,004
前渡金	88,151	未払費用	162,527
前払費用	86,477	未払法人税等	362,263
繰延税金資産	41,649	未払消費税等	26,896
その他	33,999	未成工事受入金	272,657
貸倒引当金	△11,594	前受入金	182,430
固定資産	5,561,759	前受り金	39,676
有形固定資産	5,179,007	前受収益	61,397
建物	1,417,150	完成工事補償引当金	4,549
構築物	1,067	その他の	3,837
船舶	0	固定負債	4,718,010
車両運搬具	11,362	社債	50,600
工具、器具及び備品	11,597	長期借入金	3,775,352
土地	3,730,528	リース債務	17,445
建設仮勘定	7,300	長期預り保証金	840,207
無形固定資産	68,467	資産除去債務	9,675
のれん	8,101	完成工事補償引当金	24,729
商標権	644	負債合計	10,601,527
ソフトウェア	32,163	(純資産の部)	
リース資産	27,557	株主資本	2,002,770
投資その他の資産	314,284	資本金	358,759
投資有価証券	5,218	資本剰余金	495,781
関係会社株式	120,000	資本準備金	377,255
出資金	21,712	その他資本剰余金	118,526
長期前払費用	54,688	利益剰余金	1,148,387
繰延税金資産	4,388	その他利益剰余金	1,148,387
その他	108,351	別途積立金	75,000
貸倒引当金	△74	繰越利益剰余金	1,073,387
資産合計	12,604,854	自己株式	△158
		評価・換算差額等	△746
		その他有価証券評価差額金	△746
		新株予約権	1,303
		純資産合計	2,003,327
		負債純資産合計	12,604,854

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,831,605
売上原価	11,255,122
売上総利益	4,576,483
販売費及び一般管理費	3,475,931
営業利益	1,100,552
営業外収益	
受取利息及び配当金	695
受取手数料	22,222
違約金収入	2,750
その他	28,234
営業外費用	
支払利息	129,175
社債利息	733
貸倒引当金繰入	61
その他	11,067
経常利益	1,013,417
特別利益	
固定資産売却益	1,760
特別損失	
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	1,015,177
法人税、住民税及び事業税	400,109
法人税等調整額	△19,695
当期純利益	634,764

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	349,890	368,385	118,526	486,911	75,000	467,998	542,998	-	1,379,800
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	8,869	8,869		8,869					17,739
剰 余 金 の 配 当						△29,375	△29,375		△29,375
当 期 純 利 益						634,764	634,764		634,764
自 己 株 式 の 取 得								△158	△158
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	8,869	8,869	-	8,869	-	605,388	605,388	△158	622,969
当 期 末 残 高	358,759	377,255	118,526	495,781	75,000	1,073,387	1,148,387	△158	2,002,770

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	304	304	-	1,380,105
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				17,739
剰 余 金 の 配 当				△29,375
当 期 純 利 益				634,764
自 己 株 式 の 取 得				△158
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,051	△1,051	1,303	251
当 期 変 動 額 合 計	△1,051	△1,051	1,303	623,221
当 期 末 残 高	△746	△746	1,303	2,003,327

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年8月22日

株式会社ハウストゥ
取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 味 谷 祐 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハウストゥの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウストゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年8月22日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 味 谷 祐 司 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウストゥの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月24日

株式会社ハウストゥ 監査役会

常勤監査役 嶋 倉 圭 二 ㊟

社外監査役 山 本 邦 義 ㊟

社外監査役 吉 田 豊 道 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては経営上の重点施策の一つとして認識し、収益状況、内部留保の充実、今後の事業展開などを総合的かつ長期的に勘案した上で、株主の皆様継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

配当総額135,581,696円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

民泊関連事業を展開するため、現行定款第2条（目的）につき事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～25. (条文省略) (新設) <u>26.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～25. (現行通り) <u>26. 旅館業</u> <u>27.</u> (現行通り)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。このうち、安田育生氏、出雲豊博氏は社外取締役候補者であります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あんどう まさひろ 安藤正弘 (昭和40年6月11日)	昭和60年4月 ㈱戸田建設 入社 平成3年4月 三伸住販(後の㈱AMC、当社が平成25年7月に吸収合併)代表取締役 平成9年3月 ㈱アンドエマ(後の㈱ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)設立 代表取締役 平成10年7月 ㈱安藤工務店(後の㈱ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)設立 代表取締役 平成21年1月 ㈱ハウストゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社)設立 代表取締役 平成22年3月 ㈱ハウストゥ住宅販売設立 代表取締役(現任) 平成23年11月 ㈱ハウストゥ・キャリア・コンサルティング設立 代表取締役(現任) 平成24年2月 ㈱ハウストゥローンサービス(現:㈱フィナンシャルドゥ)設立 代表取締役(現任) 平成27年7月 当社 代表取締役社長CEO兼営業統括本部長 平成28年7月 当社 代表取締役社長CEO(現任)	2,014,000株
2	あさだ ひろし 浅田浩 (昭和42年5月2日)	平成20年1月 ダイドー住販(株) 入社 平成21年10月 ㈱ハウストゥ(後の㈱ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併) 入社 平成22年10月 ㈱ハウストゥ(後の㈱ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併) 取締役 平成23年6月 当社 取締役管理本部長兼管理部長 平成25年9月 ㈱ハウストゥローンサービス(現:㈱フィナンシャルドゥ) 取締役(現任) 平成25年10月 当社 常務取締役管理統括本部長兼管理部長 平成27年7月 当社 常務取締役CFO兼管理統括本部長兼経営企画室長 平成27年9月 ㈱ハウストゥ・キャリア・コンサルティング 取締役(現任) 平成28年5月 当社 常務取締役CFO兼管理統括本部長(現任)	7,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	はっとり たつや 服部 達也 (昭和40年10月27日)	平成元年12月 ㈱総販 入社 平成13年10月 アップリフォームジャパン㈱(後の㈱ハウストウ京都、 当社が平成25年7月に吸収合併) 入社 平成21年9月 ㈱ハウストウ・フランチャイズ・システムズ(現:当 社) 取締役 平成22年3月 ㈱ハウストウ住宅販売 取締役(現任) 平成23年6月 当社 専務取締役 平成23年12月 ㈱ハウストウ・キャリア・コンサルティング 取締役 平成24年2月 ㈱ハウストウローンサービス(現:㈱フィナンシャルド ウ) 代表取締役 平成27年7月 当社 取締役CCO 平成27年7月 ㈱ハウストウ・キャリア・コンサルティング 代表取 締役(現任) 平成27年9月 当社 取締役CCO兼施工管理事業部長 平成28年7月 当社 取締役CCO (現任)	10,000株
4	すずき つよし 鈴木 剛 (昭和36年10月17日)	昭和60年4月 ㈱住友銀行(現:㈱三井住友銀行) 入行 平成18年3月 ㈱エフエムシー設立 代表取締役 平成22年5月 行政書士鈴木コンサルティング事務所設立 代表 平成25年10月 当社 取締役(現任) 平成27年9月 ㈱ハウストウローンサービス(現:㈱フィナンシャルド ウ) 代表取締役(現任)	0株
5	やすだ いくお 安田 育生 (昭和28年4月28日)	昭和52年4月 ㈱日本長期信用銀行(現:㈱新生銀行) 入行 平成10年7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・ インク入社 マネージング・ディレクター 平成12年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社 在日代表 平成15年5月 多摩大学ルネサンスセンター 客員教授 平成16年9月 ピナクル㈱設立 代表取締役会長 平成17年5月 ㈱テイツー 取締役 平成18年4月 九州大学 特任教授 平成21年11月 ピナクル㈱ 代表取締役会長兼社長(現任) 平成27年9月 当社 取締役(現任)	0株
6	いずも とよひろ 出雲 豊博 (昭和26年2月5日)	昭和49年4月 安田信託銀行㈱(現:みずほ信託銀行㈱)入行 平成14年6月 みずほ信不動産販売㈱(現:みずほ不動産販売㈱) 西日本法人部長 平成19年5月 アセットサイエンス㈱ 取締役 平成22年2月 いずも不動産鑑定㈱ 代表取締役(現任) 平成23年9月 ㈱プロパティバンク 取締役 平成27年9月 当社 取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. (1) 安田育生氏は、社外取締役候補者であります。安田育生氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる金融機関、金融事業およびM&A等における企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただけることを期待したためであります。
- (2) 出雲豊博氏は、社外取締役候補者であります。出雲豊博氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる金融機関、不動産会社勤務の経歴や不動産鑑定士及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただけることを期待したためであります。
3. 安田育生氏及び出雲豊博氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田育生氏、出雲豊博氏共に1年となります。
4. 当社は、安田育生氏及び出雲豊博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 安田育生氏及び出雲豊博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場：京都市南区西九条院町17
 新・都ホテル 地階 陽明殿 西の間
 TEL 075-661-7111



交通 JR・新幹線・近鉄京都駅八条口より 徒歩約2分
 地下鉄京都駅より 徒歩約5分

